

令和5年度静岡県水産振興審議会議事録

【飯田 水産振興課長代理】

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ただいまから、令和5年度静岡県水産振興審議会を開会いたします。私は、本日の進行を務めます、水産振興課課長代理の飯田（いいた）です。よろしくお願いいたします。

会の進行に当たりまして、最初に事務連絡をさせていただきます。本日の審議会は、こちらの県庁別館9階特別会議室のほか、オンラインを併用して開催させていただいております。オンラインで御参加の委員の皆様につきましては、通常時はカメラはオン、マイクはオフで、御発言の際のみマイクをオンにしてくださいようお願いいたします。また、ネット環境等の影響により、予期せず接続が切断するような事態も想定されます。事務局側におけるトラブルについては速やかに復旧を図り会を再開するようにいたしますが、委員の皆様方の接続不良の場合には、そのまま会を進行させていただく場合がありますので御了承ください。なお、万一御発言の機会が失われた場合には、事前にお配りしてあります「意見書」に御意見を記入していただき、後日、提出をお願いいたします。御不明な点などございましたら、ZOOM内のチャットも御使用ください。事務局から返信いたします。

続いて、委員の出席状況について報告いたします。本日は、審議会委員18人中、会場参加7名、WEB参加9名、合計16名の参加をいただいておりますので、審議会規則第6条の規定により、開会の定数に達しておりますことを報告いたします。

また、本日の審議会は公開となっております。オンラインの様子も含めて写真撮影等がありますことをあらかじめ御了承願います。終了は16時を予定しております。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、県農林水産担当部長の櫻井正陽（さくらい まさはる）より御挨拶申し上げます。

【櫻井 農林水産担当部長】

静岡県農林水産担当部長の櫻井と申します。本日は、よろしくお願いいたします。開催に当たり、私から一言御挨拶申し上げます。皆様には、大変お忙しい中、静岡県水産振興審議会に御出席いただき、ありがとうございます。本審議会は、感染症予防のほか、行政事務のデジタル化推進の観点から、オンラインを併用し

での開催とさせていただきます。

さて、本審議会は、それぞれ皆さんのお立場から、本県水産業の政策について、年に1回程度、御意見を伺うために開催をしているところでございます。本日は、2年目を迎えました「水産振興基本計画（2022－2025）」の施策実施状況について、御審議いただきます。

本県の水産業を取り巻く状況は、大変厳しく、資源の減少や長引く不漁が続いています。サクラエビは資源管理の成果もあり漁獲量は回復傾向にあります。浜名湖のアサリ、伊豆のキンメダイ、駿河湾から遠州のシラスなど、県下の主要魚種全般で漁獲量が下降している状況にあります。現在、原因究明に全力を投じておりますが、その間にもできる対策は進めているところであります。例えば、令和5年度は、中部横断自動車道を活用した新たな販路が拡大したことに加え、水産現場でのデジタル技術の実装を進めるべく、漁獲情報の共有・発信システムの構築のほか、デジタル技術に慣れ親しんでもらうための研鑽会を漁業士向けに開催いたしております。

また、不漁問題だけでなく、昨今の世界情勢の不安定さから燃油や飼料の高騰が続き経営を逼迫させていることから、補正予算における支援状況についても、併せて報告いたします。

さらには、審議終了後ではございますが、漁業者や漁村が新たな収入を得るための取組であります「海業」につきまして、本県での各浜での取組事例についても話題提供させていただきます。

委員の皆様からは、忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

【飯田 水産振興課長代理】

それではここで、本日出席しております、本日出席の県職員を紹介いたします。

- ・水産・海洋局長兼水産振興課長の山下啓道（やました ひろみち）です。
- ・水産・海洋統括官の吉野晃博（よしの あきひろ）です。
- ・水産資源課長の伊藤円（いとう まどか）です。
- ・水産・海洋技術研究所所長の萩原快次（はぎわら よしつぐ）です。
- ・漁業高等学園長の野田浩之（のだ ひろゆき）です。
- ・水産資源課長代理の鈴木基生（すずき もとお）です。

本日は以上の者で対応させていただきます。

それでは議事に移ります。今回は委員を改選して初めて開催する審議会です

ので、会長の選出からお願いいたします。委員の皆様から会長の推薦はありますでしょうか。

【鈴木桂次 委員】

昨年に引き続き伊東市長の小野委員にお願いできたらと思います。

【飯田 水産振興課長代理】

ただいま、鈴木委員の方から小野委員を推薦したいとの御発言がございましたが皆様いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし（拍手）

【飯田 水産振興課長代理】

皆様異議なしということでございますので、小野委員に会長をお願いいたします。それでは、小野委員、席の御移動をお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては会長をお願いいたします。小野会長、お願いいたします。

【小野 会長】

ただいま審議いただきまして、前回と同様に会長として務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、始めに副会長と職務代理者を私から指名させていただきます。副会長には、県漁業協同組合連合会代表理事専務の鈴木博（すずき ひろし）委員、職務代理者には東日本信用漁業協同組合連合会の鈴木桂次（すずき けいじ）常務理事でお願いいたします。

それでは続きまして、令和5年度の水産政策の進捗及び実施状況について議事を進めます。審議事項について、事務局から一括説明をした後に、順番に委員の皆様から発言をお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

水産・海洋局長の山下でございます。私の方からまず御説明したいと思います。資料につきましては、お手元にある資料とこちら（会場の大型モニター）の方に

も映しますのでよろしくお願ひします。最初、少し飛ばさせていただきますけれども、まず説明資料1の11ページから始めさせていただきますと思います。

まずこの11ページですけれども、今日御説明する内容の全体像に相当するページでございます。先ほど担当部長からもお話がございましたけれども、平成31年度に水産振興条例が制定されておまして、この条例の中には4つの基本理念がございます。その実効性を担保するために、基本計画の方で策定しておまして、それが令和4年3月ということでございます。

下の表を御覧ください。この計画の中には、二つの方向性が示されています。方向1が「水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化」、方向2は「静岡県の海の資源の維持増大」となっております。それぞれ2つの小項目がございまして、表の中では、(1)(2)と示しております。右側に対応する重点事項を記載しております。本日は、これを受けまして、主な重点事項につきまして、私と水産資源課長、水産・海洋技術研究所長から説明をさせていただきます。

最初に私からは方向1の(1)、「水産業の魅力の増大」について御説明させていただきます。資料の12ページを御覧ください。こちらには、現状、課題、対応方向について記載してございます。現状といたしましては、不漁が継続し、漁業生産量が長期横這いから減少となっていることから、所得・利益向上に繋がる高付加価値化とブランド化を推進しております。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も物価高騰の影響で経営環境が厳しい状況にありますことから、首都圏に依存した流通体制だけでなく、地場や近県の需要拡大のため、新たな流通体制を構築しているところでございます。

さらに、漁業就業者などの人手不足が深刻化していることから、長期にわたって水産現場で活躍できる就業者の確保育成などを行っております。

下の表には、成果指標や活動指標を示してございます。公表されている2023年度の現状値について見ていただきますと、目標値に対しましては、1経営体あたりの漁業産出額、これが少し悪いのですけれどもそれ以外につきましては、概ね順調に推移しているかと思ひます。

それでは主な重点事項につきまして御説明させていただきます。資料13ページを御覧ください。水産事業者による生産性向上などを支援するために、新たな取組を支援するものでございます。今年度は(事業実施年の)最終年度になります。今年度は172件を支援しております。具体的な事例といたしましては、キンメダイの機能性表示の取得や深海魚に特化したメニュー開発などを支援しております。

14 ページを御覧ください。生産性向上を目指して、水産業におけるデジタル化を推進しております。今年度は、各浜で中心となる漁業者をデジタル伝道師とするための研修や、伊東市富戸の定置網業者と連携し、タブレット端末により、入網状況や漁獲情報をリアルタイムに確認できるシステムを構築いたしました。

15 ページを御覧ください。山梨、長野、新潟、いわゆる山の洲経済圏です。本県水産物の需要拡大開拓の取組を強化しております。今年度は新たに2件の販路開拓を致しました。また、長野県で行われた販売会に私も参加いたしました。今年で3回目の開催でございましたけれども、1週間の開催で、昨年度の約180万円から270万円と大きく売上げを伸ばし、本県水産物へのニーズの高さを実感したところでございます。

16 ページを御覧ください。水揚げから加工まで一貫した衛生管理の向上を図る水産物の品質や価値向上を目指しております。法改正に伴い、新たに営業許可対象となる水産加工業者に対しましては、県の衛生担当部局と連携し、施設の衛生管理対策を支援しているところでございます。

17 ページを御覧ください。県水産物の認知度向上による消費拡大を目指し、静岡県産水産物とPR推進部会による統一的なPR事業を実施しております。誘客の強化を図るため、最新情報を反映したポケットマップを現在作成しているところでございます。

18 ページを御覧ください。大規模な自然災害に対する水産業の早期回復体制を構築するための堤防等の整備、耐震化、持続的な漁港機能を発揮するため、既存施設の長寿命化対策を実施しました。今年度の実績は下の表のとおりでございます。

19 ページを御覧ください。漁業高等学園は昭和45年に設立いたしまして、これまでに1,015名の卒業生を輩出いたしました。就職率は100%で、(県内)新規漁業者の約3割を占めております。入学生の確保のため、SNS等を活用した情報発信に力を入れております。また、入学後は、専門職員の実務指導、遠洋航海実習など、現場重視の教育を実施しております。また、就業定着率向上のため資格や技能の習得、卒業後の生徒面談の継続、就業準備金の活用等を支援しております。

20 ページを御覧ください。水産業の持続的発展及び漁村の活力再生のため、浜の活力再生プランや浜の活力再生広域プランの策定を支援しております。さらに、補助金等を活用して、プラン記載の取組の実現を支援し、経営力の強化を目指しております。今年度は、低未利用魚、タカノハダイを活用した商品開発や

漁獲物の総合販売など新たな取組を支援しております。

21 ページを御覧ください。漁船装備の高度化のための制度資金を運用しております。漁船装備には高額な資金が必要なこともあり、漁業近代化資金などでは利子補給更に沿岸漁業改善資金の運用を行っております。

方向1の(1)の説明は以上になります。(2)につきましては、水産・海洋技術研究所の所長から説明いたします。

【萩原 水産・海洋技術研究所長】

水産・海洋技術研究所長の萩原です。方向1の(2)「新たな海洋産業の創造・育成」について説明します。

スライド22ページを御覧ください。本取組は、MaOI機構とも連携し、マリンバイオ等の先端技術や海洋ビッグデータを活用し、水産業の更なる発展とともに新たな海洋産業の創造・育成を目指します。活動指標について、オープンイノベーション等を活用した研究開発件数は5件、研究成果の実現化件数では、R3年度からは累計6件と順調に取組が行われています。これを受け、2025年度の目標値を累計5件から8件に上方修正する予定です。

次に24ページを御覧ください。当研究所では、調査船による深層までの水温データ等、69万件を、MaOI機構が管理する海洋データプラットフォーム「BISHOP」に登録しました。海洋ビッグデータは、大学等に利活用されているとともに、当研究所では海洋変動の把握や資源評価の高度化等に取り組んでいます。漁業関係者等にはデータを分析して、カツオの漁場予測、黒潮やサバ、イワシ等の漁海況情報を提供しました。

続きまして25ページを御覧ください。マリンバイオ産業を振興するために、シラスなど県内各地の水産物から、有用な微生物株347株を選抜するとともに、「BISHOP微生物ライブラリー」に登録しました。商品開発として、今年度、高齢者マーケットに対応した食品では低塩発酵調味料を使用したパスタソースが商品化・販売しました。また、ハラール市場に適した食品では発酵魚介エキスのシラスラーメンが販売されました。今後も、各機関に対し事業化に向けた技術の支援を行っていきます。

【伊藤 水産資源課長】

水産資源課長の伊藤です。方向2の(2)海・川の恵みの持続的な利用の確保について御説明申し上げます。

現状、冒頭の櫻井の挨拶にありますようにサクラエビ、アサリ、キンメダイの主要漁業の対象魚種の不漁が続いております。そこで、より効果的な資源管理、増殖対策の推進が必要と考えております。指標としては資源管理に取り組む魚種数、これについては現状14種となっております。また、水産資源の維持増大に向けた漁業者等の自主的な取組の件数については、目標値46件として今48件に達しているような状況です。またマダイ、ヒラメ放流数ではマダイ60万尾ヒラメ34万尾となっております。

それでは海関係で主要な3点について御説明させたいと思います。27ページを御覧ください。(1)水産資源の持続可能な管理の推進の中のサクラエビの資源管理について説明をします。サクラエビについては皆さんも御存じかと思いますが、平成30年に非常に資源の状況が悪いということで、秋漁の商業操業の中止を行いました。それ以降につきましては、業者の皆さんの厳しい自主規制のもと、操業を再開しております。春漁におきましては産卵前の成熟した魚体の保護、秋漁につきましては、翌年度、卵を産む0歳エビの保護を基本としまして、獲りながら増やすということで、操業はするのですけれども、厳しい自主規制を続けていまして、徐々に回復していまして昨年1年間では500tにまで達しております。ただ、まだまだ従前の漁獲量に対して非常に少ないということで、引き続き、水技研(水産・海洋技術研究所)と漁業者が連携した調査操業を継続的に実施しまして、自ら資源保護に取り組む漁業者の皆さんに支援をしていきたいと思っております。

続きまして28ページを御覧ください。次はキンメダイの資源管理になります。キンメダイについてなのですが、資源状況は必ずしも良くないということで、特に、漁獲量については食害の影響あるいは潮流が非常に速いことによって操業を控える、あるいは沖合漁業の減船がありまして漁獲量が減少している状況です。

その中で、サメ等の食害被害の実態把握、その対策について実施しております。また、漁業法改正に伴いましてTAC制度の導入の候補種になっておるのですが、資源評価に対してその食害の影響とか、潮流の影響、これが十分反映されていないということで、資源評価に問題があるということで、引き続き漁業者の意見が反映されるように水産庁等に意見を言い、また支援をしていきたいと思っております。

続きまして、29ページのアサリの資源管理です。アサリについては資源が回復どころかかなり低迷しているような状況となっております。

その中で、少しでも多くの卵を産ませるために食害を防除した囲い網等を設置して、親貝を保護するような取組を実施しています。また、稚貝が急激に減って、天然稚貝、あるいは天然の幼生が少ないということで、民間企業が種苗生産するアサリ稚貝を放流して、成長・生残率の検証をする取組に今、始めております。

少し飛ばしまして、33 ページ（2）水産資源の増養殖の推進の中で、栽培漁業の推進になります。静岡県では温水利用研究センター、本所と沼津分場この2ヶ所において種苗生産あるいはその技術開発を実施しております。マダイ、ヒラメ、アワビ等の放流を行っておりますが、この沼津分場については非常に老朽化が進んでいますので、今年度から基本設計を始めて、来年実施設計その後建築をして、少しでも生産体制をしっかりとさせようと思っておりますので、よろしくお願い致します。

次は内水面について 34 ページを御覧ください。カワウの食害防止対策事業について説明します。内水面では特に主要な魚種がアユなのですが、アユの資源状況もあまり良くない状況になっております。その中で、カワウの被害の声が非常に多くなっておりまして、静岡県でもこれはまずいということで、カワウ食害防止対策検討会を設置して専門家を交えまして、対策の検討を行っております。今、天竜川を中心に、繁殖抑制とか、あるいは銃器が用いことができる場所に追い込むための分布管理手法を実行しているのですが、今年度につきましては、狩野川でも生息地の把握をドローンを用いて行って、今後その実態に合わせた対策について来年度を実施していきたいと思っております。

続きまして 36 ページ（3）沿岸生態系の維持、回復やカーボンニュートラル等の多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全について説明します。現在、黒潮大蛇行が発生していることによって、伊豆半島を中心に藻場が非常に減少傾向になっています。従前から磯焼けが起こっていた榛南地区については、徐々に回復しているものの、まだ十分でないということで種苗の移植事業や漁業者が藻食性の食害魚を駆除する活動に支援を行っております。また、ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度の活用支援、これは活動費用の確保という意味があってやっているのですが、水産・海洋技術研究所の方で、漁業者が回復した藻場の面積を調べるための簡易評価手法について開発を行っております。その結果、県内漁業のカーボンオフセットクレジット、これに対して令和4年度については1件申請しまして、認められて手数料除くと約300万円ぐらいの活動費が確保できております。また今年度についても申請を今しているような状況と

なっております。以上で私の説明を終わります。

【萩原 水産・海洋技術研究所長】

方向2(2)資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進について、研究所長の萩原から説明します。

36ページを御覧ください。種苗生産や増養殖技術の開発、養殖業の生産性向上、資源評価の高度化、社会実装等に関する取組です。活動指標について、外部資金の獲得件数では、今年度は新規で5件、継続研究を含めると11件となっています。また、広報・広聴の件数は、漁業研修会や衛生管理講習会等、55件となっています。

37ページを御覧ください。(1)水産業のイノベーションを促進する研究開発についてです。資源が減少した「キンメダイの種苗生産研究」です。天然のキンメダイの人工授精からふ化に成功し、18日間の生存を確認しました。また、精子の保存技術を確立し、これにより雌のみを採捕した場合でも人工授精が可能となりました。さらに、受精から仔魚飼育までの適水温を把握する等、着実な進捗がみられています。なお、自然採卵に向けては、海洋深層水でキンメダイを飼育しホルモン投与を行い、雄1尾に成熟が確認されました。

38ページを御覧ください。本取組は、大学等と連携して、ニホンウナギやニジマス養殖において、原因不明病の対策として、病原体の特定や診断法を開発し、また、常在疾病の対策として、感染源の特定など、個々の養殖施設に応じた病原体を防除する管理手法を開発しました。その成果をマニュアルにまとめ、現場普及を行い養殖業の生産性向上を図っています。

39ページをお願いします。令和4年2月に竣工した新しい「駿河丸」は、音響調査の機能や生物採集の能力等が大きく向上しました。具体的には、サクラエビでは、よりの確・確実に魚群の分布の把握と採取が可能となり、カツオやサバ、シラス等も含め、資源量の推定、漁模様、漁場予測の精度向上に活用されています。また、水深1,000mから海水やプランクトンを取得し、環境DNAの解析等から、生物資源量の推定や環境評価等への展開を目指し、共同研究を行っています。

最後に40ページを御覧ください。漁業経営の安定化に向け、各地区で当研究所の水産業普及指導員が漁業者等の取組を支援しました。このうち、シラス禁漁期のワカメ養殖の支援では、地域の活性化に大きく貢献し地元の期待も高まっています。また、技術支援のみならず、魚病や食害対策の講習会、さらに浜名湖

ではアサリを捕食するクロダイの利用を促進するため、流通や飲食業者を交えた意見交換など水産現場の包括的な支援を行っています。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

では、資料として最後でございますけれども、燃油と飼料の価格高騰対策について説明いたします。

42 ページを御覧ください。燃油・飼料の価格高騰によりまして、経営が逼迫している漁業者を緊急的に支援しております。国が実施するセーフティーネット事業の加入を促進し、将来的な経営安定も目指しております。セーフティーネットとは、価格の高騰に備えて、漁業者と国が資金を積み立てる制度です。実績は表のとおりで、現在、令和5年10月から令和6年3月分の申請を受け付けているところでございます。期限の方は1月31日までとなっております。

事務局の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【小野 会長】

ありがとうございました。それでは委員の皆様から発言をお願いします。本日は名簿に記載された順番に進めさせていただきますので、簡単な自己紹介も含め、お一人4分以内で御発言をお願いします。割り振りしましたグループごとに3～4名程度発言いただいたところで事務局が回答するという形で進めていきます。それではまずAグループ長谷川委員、末永委員、杉田委員の順番でお願いいたします。それでは長谷川委員お願いいたします。

【長谷川 委員】

私、静岡県水産加工業協同組合連合会の長谷川です。

当連合会では、昨年11月に県内の水産加工品の品評会を行いました。これは3年に一度開催しているものですが、県におかれましては、様々な御配慮を賜りまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日は、県内の水産加工業の現状について御紹介したいと思います。県内には、様々な水産加工業があり、代表的なものでは、鰹節やなまり節、サバ節など節類や、これを削る削り節量販店や、なると巻などの練り製品、沼津に代表される干物、県内で漁獲されるシラスやサクラエビを原料とする各種加工品などもあります。これら県内の水産加工業では現在、原料の確保が大きな問題となっております。また、各種資材や輸送費の高騰など、製造コストが増加して利益が出にくい状況となっております。焼津は、カツオの水揚げ量日本一ですが、焼津に水揚げさ

れるカツオは、ツナ缶の原料として輸出される割合が増えています。円安によりカツオを高く買っても、利益が出るため、浜値が高止まりしています。鰹節によく使われる海まき（海外まき網漁業のこと）の2.5キロサイズのカツオは、2021年の5月には、キロ当たり140円でしたが、2021年12月には200円を超え、2024年の初値では335円という高値でした。カツオは高く、物が少ないという状況になっています。サバに関しては、2年続きの大不漁で、小川港に揚がるサバがありません。焼津では、塩サバやサバ節、黒はんぺんなど、小川港にあるサバを原料としていた加工品がありますが、いずれも原料がなく、立ちいかなくなっています。さば節では、他の魚種、輸入アジやオアカムロ、トビウオなどを国内外から探し、サバ以外で節を製造したり、削るまで行って、最終商品まで製造したりするなど、工夫されている業者さんもいます。一方で、塩サバの加熱のように工程を持たない業種では、塩サバ以外を製造しようと思っても、加熱加工をすることができないため、設備投資や営業許可の取得などが壁となり、縮小、廃業が相次いでいます。練り製品では、円安の影響による原料となるすり身には、外国産のものはあるけれど、高い国産は不漁により高く少ないという状況で、原料価格は高止まりしています。また、多くの業者が黒はんぺんやなると巻の単品製造で、商品の多様化、新商品の開発などは困難です。沼津はアジの干物の国内有数の産地で、原料は国内、国外が半々です。やはり原料の確保が最優先課題ですが、国内産は高く良い物がないか、外国産はオランダやアイルランドの不漁により高く少ない。総じて、売れるけれど、利益が出ないという状況です。シラスに関しては、2023年は過去に例がないほど大不漁で、原料は割高となり、値段が高く少ないという状況でした。11月に行われた品評会では、原料がないため、釜揚げしらすが出来ないので、出品できないという声も多数聞かれました。サクラエビに関しては、2018年の秋漁の中止以降、様々な資源回復に向けた取組がなされ、2023年の春漁は300tと、やっと2018年春漁の水準に戻りました。秋漁は昨年よりも10トンの増加というところでしたので、回復傾向は見えると言って良いと思います。一方で、駿河湾産の代替品となる台湾産ですが、こちらも不漁と円安の影響で、ものがなくて高いという状況になっています。サクラエビは3月、4月が最も増えるのですが、現状では在庫が十分になく、契約の関係などから、逆ザヤとなっても出荷しなければならないという心配もあります。削り節同様に削る原料がない。ミール加工の業界もミール原料は加工残渣が少なく、ミール原料がないというふうな状況です。繰り返しになりますが、現在、全ての水産加工業の現場ではいかにして原料を確保するか大変重要な課

題となっています。これはそう簡単に解決できる問題ではありませんが、原料の変更や、最終商品の製造などの部分で工夫できる余地が全くないわけではありません。水産行政に携わる皆様におかれましても、引き続き情報の収集と提供、また、必要に応じた御支援をいただければ幸いです。以上です。

【小野 会長】

長谷川委員ありがとうございました。続いて、末永委員お願いいたします。

【末永 委員】

本日、大変多方面から、静岡県の水産業の活性化についての取組が行われていることを知りまして大変嬉しく思っております。

私は魚食・食育と書かれておりますけれども、主に食育の方を担当させていただいているところからのちょっと感想を述べさせていただければと思っております。今、各御家庭では、魚を食べる機会が大変減っております。理由はいくつもあるのですが、まず値段が肉に比べて高い、調理操作が面倒である。また、御家庭の主婦が調理技術が大変低くて、対応できないですとか臭い、煙などの理由からと思われそうですが、子供たちはお魚が嫌いかということ、決してそうではありません。食べる機会がない。また魚自体に触れる機会も大変少なくなっております。そこで、私は、簡単な手軽なお魚料理教室の実施とか、栄養教育の手段の一つとしまして、遊びながら魚を学ぶということで、お魚カルタ、又は、お魚ゲームなどの作成をして、子供たちと保育園、幼稚園等でまた小学校等で活動させていただいております。

先ほど申し上げましたように、様々な方面から水産業の活性化に取り組んでいらっしゃるということを知りまして本当に有り難く思っている次第でございます。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。続きまして、杉田委員お願いいたします。

【杉田 委員】

県魚市場協会の会長を務めさせていただいております、杉田と申します。よろしく申し上げます。

先ほど、長谷川委員からもお話ありましたように静岡だけではなく日本全国、

水揚げ量が激減し、また獲れる魚の種類、時期なども本当に変わってきてしまっているのが現状です。

そういう中、私達市場から一般消費者にお魚を提供しているわけですが、今、非常に伸びている部分、お持ち帰りのお寿司、これも普段食べるようなお寿司じゃなくて、鮮魚売場で売っているちょっとネタの良いお寿司、これが年末年始にかけてだいぶ売上げを伸ばしているのが見えてきています。そういう中で、特に声が上がっているのが、もしあれば静岡県産の浜の魚を紹介していただければと。これもスーパーさんから聞かれて我々も答えなければならない使命もありますので、今後ますます、改めて各港を何回も回ってこういう魚があるよ、今こういう魚が美味しいよとどんどんPRしていかなきゃならない時代に入ってきていると思います。ただ、今までは単に市場に出される魚を、紹介して販売していたというのが実情なのですけれど、これからもっと積極的に各港に集荷し、静岡県だけではなく、県でもやっているように隣の山梨だとか愛知、神奈川でどんどんPRしていかなきゃならないと思っております。そういう中で市や県がいろいろ各分野でPRをしているのですけれど、なかなかここにも書いてあるように静岡の魚の認知度が低いってのがありまして、それも市場の役目でもあると思っていますので、皆様の力を借りながら、PRして消費を伸ばすように努力していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。簡単ですけれど以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。それではここで今までの発言に対しまして事務局からの回答をお願いいたします。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

水産・海洋局の山下です。

まず、長谷川委員から発言のありました原料の不足、価格も高いというお話をお聞きして、改めて物が少なくて、特に加工業者さんが困っているというのを感じました。最後の方で長谷川委員もおっしゃっていたのですけれど、新しいところに対してやっていく必要もある、原料の変更とか最終製品についてもというような話がございます、私どもでも今まで、イノベーション事業という形で支援をさせていただいたりとか、PRの関係でも展示会に出るようなものについて補助金を今年度もやらせていただいたのですけれども、そういったところも

今の予算の最終的な調整の最中ではあるんですけども、引き続きの支援というのは必要だと改めて感じました。

次は末永委員でございますけれども魚カルタという取組をしていただいて、私も不勉強だったんですけど、そのような取組をしていただいてありがとうございます。私どもの方でも県漁連と連携しながら、魚食の普及という形の取組はさせてはいただいているのですけれども、今言ったように魚カルタみたいなもの（と似た取組として）漁業士の皆さんが水産の出前教室をやったりしています。そういったところも情報共有しながら、取り組んでいきたいなと思いました。

最後、杉田委員でございますけれども、私どもでも山の洲という形でこれまでいろいろな形でPRをしてまいりました。長野に行ったときにも、お寿司で静岡産のものを作ってもらう形で、サクラエビとかシラスとか生のものを（陳列すると）非常に喜んでもらえる。私どもでも努力はしていくが、杉田委員の方からも市場の方でも（PRしていただける）ということでありありがとうございます。実は、私どもの方でもデジタル化の取組の中で揚がった魚種をデジタルでこんなものが上がりますよと共有する仕組みづくりに取り組んでいます。前もって水揚げされる魚種がわかれば、注文の方、例えばお寿司屋さんとかに仲買さんが情報を提供できれば、注文が取りやすくなるような形になり市場の活性化にも繋がる。できましたら、ぜひ御活用の方もお願いしたいと思います。私からは以上です。

【小野 会長】

はい、ありがとうございます。続いてBグループでございます。谷本委員、お願いできますか。

【谷本 委員】

私、谷本でございます。

消費者団体連盟を代表として伺っておりますけれども、魚の問題というのは、魚屋さん自体が私の住んでいるところではないと言っても等しいことです。どっちにしてもスーパーへ行かないと、魚が買えないとか、魚を料理するにもいろいろありますけれども、今の若い奥様方は、魚自体の本物を見たこともないかと。スーパーでは綺麗に（切り身に捌かれて）並べられた魚自体が並んでいるってような状態でありまして、ついついそのようなものを買ってしまう。魚があっても料理するのが面倒くさいということで、若いお母様方にお聞きすると、「魚は面倒くさいから肉の方が良い。」と。そしてお肉の方が安いような気がしてな

りません。そうしますとどうしても魚離れがついてきているのじゃないかなと
思っている。私も、どちらかというとなが魚が好きだもんですから、スーパーに行っ
ても魚の方に一番に目がいくのですけれども、肉よりも魚の方が高いっていう
ことも常々感じております。これから皆さん若いお母様方には、もっともっとお
魚を食していただくように何とか学校の方でも御協力を頂きながらやっていけ
たらいいのではないかなと思っております。本当に簡単ではございますけれど
も以上です。

【小野 会長】

谷本委員ありがとうございました。次に稲垣委員お願いします。

【稲垣 委員】

まず、石川県の能登半島で大きな地震が発生いたしました。実は、石川県生協
連と静岡県生協連は、富山県、東海3県連合会とともに、毎年、東海北陸生協・
行政合同会議といひまして、県の県民生活課も参加して会議を定期的に行って
おります。災害時における支援、あるいは消費者被害、フードバンクなど交流し
あっているところでございます。

支援の状況だけちょっと報告させていただきます。日本生協連は1月1日の
夕方5時に対策本部を立ち上げまして、3日から募金を呼びかけて、既に8日か
ら先遣隊という形で静岡県から10名、先週15日から全国の生協から30名、今
週から30名入ってまして、当面4週間、30名前後で支援する。同時に地域の
状況がボランティアセンターを活用して、2月に被災地支援センターというこ
とで、生協だけではなくて、地域の諸団体あるいは全国の団体と連携して支援セ
ンターを開設する準備を行っています。石川県では先週から毎日ニュースが出
されまして、第1報は職員2人が亡くなられたという悲しいニュースで始まっ
たのですけれども、とにかく最後にちゃんと笑えるように、みんなが笑顔になれる
ようにということで、そういう決意で支援を行うということでありました。長期
間の支援になるということで、全国の生協、そういう体制で支援していきたいと
いうことで表明されております。

私の意見なのですが、昨日1月24日の中日新聞の一面で「浜名湖のアサ
リ、可視化へ」というニュースが流れました。この取組自体は10年ほど前に県
の水産・海洋技術研究所浜名湖分場から東大大学院水野教授に依頼があつて連
携が始まったと書かれています。本当に長い年月がかかってこのニュースにな

ったのだって思います。今回の報告でも、キンメダイやシラス、サクラエビ、アサリなど非常に不漁が続いているということです。同時に、県と漁業関係者は本当に努力していると私は実感しています。私は、前回も話したのですが、このようなキンメダイ、シラス、サクラエビ、アサリは、静岡県の地域に住んでいる人にとっては非常に身近な存在なのですね。それをもっと身近な存在にしていくような取組が必要なのではないか。例えばネーミングについても、浜名湖のアサリとか何とかのキンメダイとか、もっと身近なネーミングを使って、その商品一つ一つをもっと自分の身近なものとして考えてもらうように、お知らせの仕方を工夫するとか。そういう様々な努力されているかと思うのですが、もっと身近なものにしていく。その上で、もっと市民・県民を巻き込んだ取組にしていくことが必要なのではないかなと。巻き込んだ人たちに情報を返すっていう、双方向での取組でこうなっているよと。これは一例ですが、私の県生協連はウナギ募金の取組をしています。個別の研究開発法人へ募金する取組なのですが、自然相手のことなので、長くかかるってのは当然のことなのだろうと思います。だから、1年2年だけではなくて5年10年15年と長く、取組が地域の中で続けるように、自分事になるような取組を企業とかも巻き込んでしてもらえたらと思います。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に清水委員をお願いします。

【清水 委員】

清水裕子と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、文化や景観、環境保全による地域の活性化をメインに活動しておりますが、いつも申し上げるのですが、水産、漁業ということに関しては専門家ではありませんが、仕事の関係上、地域を総合的に捉えていく視点が今日、特に大事になってきていると考えております。そこで昨年度の審議会でも申し上げましたが、漁業従事者の減少ということ、それから高齢化という状況下の中で、漁業に加えて、地域資源を生かして多角的な経営を通じた交流人口の増加によって、漁業自体のグレードアップ、地域自体もグレードアップしていく、そういうことがとても重要になるだろうと、昨年も申し上げまして、事務局のコメントの方でも、「海業」を振興していく予定という話をお聞きしておりました。実際に水産基本計画及び漁港整備長期計画においても、海業の振興というのが位置づけられたとい

うことで、今後に大変期待しているところです。そして、その内容を見ると、支援パッケージなども省庁間を横断しており、水産庁を始め、総務省、中小企業庁、国土交通省、それから環境省というふうに多岐にわたって様々な組合せが考えられるようになっているということで、視点も総合的に拡張しているなということを実感しております。

そして、今回頂きました資料にも先進事業として西伊豆町、由比、伊東の事例が出ておりまして、それぞれの地域ならではの魚の販売とか食の提供、それから自然環境、朝日、夕日などを活かした漁業体験など、また、漁業者による釣り船、ダイビング、宿泊などの経営ということも始まっておりまして、海業の目指すところの実現に向けて動き出しているということを実感した次第です。水産庁のモデル地区としては、静岡県から沼津市の戸田漁港、それから牧之原市の地頭方漁港ということで、2ヶ所選定されているということで、今後も積極的に取り組んでいかれるということを楽しみにしております。戸田は私も時々伺うのですが、観光協会が頑張っておりまして、イベントなども頻繁に開催されていることで、多くの観光客でにぎわいを感じるような体験をしております。それから、プレジャーボートの停泊が可能になったということで、立ち寄ることができて楽しみが増えたという話も実際に友人から聞いております。

そこで、振興モデル地区のリストを見ると、各地の自治体、漁業協同組合、それから観光協会というふうに、各地の担当組織が多様化しています。これから計画を作っていくというプロセスになりますけれども、やはり地域性を生かした長期的な計画作りを進めていただきたいと思っています。それから漁業に特化した事業だけではないものですから、そこに観光とかビジネスなど多様なステークホルダーが参入してくるわけで、その間の連携というのがとても重要ではないかと思っています。ますます組織が多様化している分、どこがメインにみんなをまとめていけるのかとか、問題解決、例えば観光客が来ればやはりゴミの問題とかいろいろ出てくるわけで、そういったことの問題解決を図る、みんなで課題解決を図っていくというのがとても重要になってくると思っています。あとは伊豆だけを見ても、各地で取組が出てきているので情報共有をしていただくということも有効になってくると思っています。このようにして、持続可能な海業の振興ということに繋げていっていただければと思っています。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。それではこれまでの発言について事務局から回答

をお願いいたします。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

まず、谷本委員からの話でございますけれども、確かに肉の方が安いし料理もしやすい。私とかでも炒め物ができるっていうところはあります。自分も正直言っただと内臓から取るというような、最初の状態からってのはなかなか難しいだろうなと思いつつ聞いたのですけれど、ただ魚に触れる機会はやはり大事。県の方でも漁業士会が出前教室をやったりとか、静岡市さんですと、三保サーモンを学校給食に出したりという取組をしています。県の方でも、コロナの時、魚が売れないという中に学校給食等に提供もさせていただいたのですけれど、なかなか県として継続的にというのはちょっと難しいところはある。ただ、いずれにしても魚に触れる機会を今後もやはり作っていかないといけないなと思いました。

次に稲垣委員からのお話でございますけれども、自分事で考える機会というものを作っていくってのが本当に大事だと。稲垣委員の場合は支援のところでもあるんだと思いますけれども、私の方でウナギの放流の関係のところでは募金活動みたいなものを浜名湖でやっていたりしました。やはりクラウドファンディングみたいなものを使いながら、やはり自分たちもそこに対して関わっていくっていかそういう仕組み作りみたいなものが必要。私共の方でもウォットという展示施設があるのですけれども、昨年で来場者が200万人を超えて非常にたくさんの来場者が来てくれる。ここは、海を知るための展示とかあるのですけれども、そういったところに先ほど言ったような形のクラウドファンディングみたいなものをちょっと使わせていただきながら、自分たちも関わっているのだからというところを感じてもらえるような形にできたらいいのかなと感じました。

次に、清水委員から海業についての御提言ありがとうございます。私ども、この後で海業につきましては、御説明したいと思います。最初から資料を読み込んでいただいております。本当にありがとうございます。特に情報共有が大事だというのは、おっしゃる通りだと思っております。静岡県は海岸線が長いというところでいろいろな形の海業の展開があるのかなと思っております。そういったことをやっていく主体ってのはどこかって話になると、やはり外からも力と当然借りなくちゃいけないのですけれど、そこにいる方々、地元の方が中心になってやっていかないと継続的な取組にならない。それがないと、そもそも、う

ちの方も支援する意味がない。ちょっと前にあったが、中国の方が入ってきて、いろいろな原野を買いあさるというような形の静岡県の海にしたいと思っておりませんので、地元の方が中心になっていく仕組み作りも必要だと思っています。そうしますと、各地域の情報共有は本当に大事だなと思っておりまして、来年度も、海業につきましては必要な支援を、私どもとしてはできることをやっていきたいと思えます。今頂いた意見を参考にしたいと思えます。ありがとうございます。

【小野 会長】

それでは、Cグループに移ります。佐藤委員、発言をお願いいたします。

【佐藤 委員】

私、「ウーマンズフォーラム魚」という漁業と消費者を結ぶという活動を30年間続ける会の事務局をやっております。少し私どもの会の話をする事で御参考になることがあるのじゃないかなと思いたしたので、冒頭少しそういった活動の御紹介をして、それからの提案が2つございますので、申し上げたいと思えます。

まず、直近で私どもの会がやっているのは、浜の母さんと東京の消費者を結ぶという活動はもう30年続けています。昨年は北海道のホタテをなかなか中国が買ってくれないということで、ストックが多くなっているというニュースがありましたので、北海道漁連さんと相談をして、東京の消費者へどこですぐに買えるのかという情報と北海道のホタテをどう食べたら美味しいのかということテーマにして、一緒に作って食べるという浜のお母さんと語ろう会を開催させていただきました。それを広くメディアにも取り上げていただいて、こういう方法があるのかなど。そしてその場に集まった人たちの中でも、いろいろな意見が出てきました。中には、地元加工の人が足りないのであれば、高齢者がシルバーボランティアとして手伝いにいけるのではないかと、大学生がリゾートバイトとして駆けつけられるのではないかと、という声も出てきて、そういう場を作ることで、アイデアを皆から募るようなことにもなりました。

それから、子供たちと海を学ぶ活動を続けておりまして、正に1月2月3月がそのタイミングで、ずっと日本の離島を学ぶという取組をやってきております。ここ数年はコロナ禍で船に乗って離島に行くというのはちょっと難しいので、去年今年には三浦半島の城ヶ島をテーマにしているのですが、ここは正にその海

業の発祥地なのですね。ですので子供たちが海や魚を学ぶだけじゃなくて、海業ってというのが一体どういうことなのか、それは地元では語られているかもしれないけれども、都会では今まで知られていなかったことですので、子供たち自身が学んで、そして子供たち自身が子供記者として東京の小学校で広く皆様に発信するという機会を毎年3月に開いております。

こちらでも海業、大変よくなさっていると聞いておりますので、ぜひ地域だけではなくて、地域の学校にも声をかけて、うちの町はこういう取組をしているんだよってということを学びの中に入れていただくと、よりその地域で、海業が現在進行形で伝わっていく、保護者にも伝わっていくチャンスになるのではないかと思います。

そして私どもは、国際活動も行っております。ご縁があって10年前から西アフリカで、日本伝統の「魚のすり身加工技術」を地元の漁村女性に教えています。国際機関の皆さんとも一緒に、魚の加工の仕方に工夫をしようと。というのはアフリカでは干す、あるいはいぶした燻製という食べ方しか広く行われていないので、ここで魚のすり身加工というものを教えたらどうだろうかということで始めてみました。このやり方は大変好評でした。最初は本当に市民レベルの小さなことだったんですけれども、今、現地の漁業省と一緒に、すり身のワークショップを続けるということで、すり身という加工技術を学んだ方たちが相当増えてきました。私たちの目的は栄養改善であり、すり身加工した商品を売ることでお金を儲けていただくという漁村女性の生活改善が大きな目的です。ですので、すり身というこれまでなじみがなかったものを、ごく簡単なハンバーグにして、それをまた加工品にしたハンバーガーにしてということで、今どんどんとすり身自体のマーケティングをして、私達自身が、今、日本の農水省あるいは各県でやっている六次産業化を一NPOなのですけれども、アフリカを舞台に参加させていただいています。

ここでも私どもが気づいたことは、魚が高い国なんです。だけどみんなは魚大好きなんです。これって何でなんだろうなと思うと、他のアフリカの国と比べてまず国民性として好きなんだってということがあると思うのですが、何々の料理には何々を使うっていうのがかなり決まってるんですね。その種類はたくさんあるのだけれども、メニューがやたら多いわけではない。とするとこれを一つの手法として考えると、例えば静岡県の魚に絞って、例えばアジなら今年一年はフライだと、あるいは、マグロだったら手巻き寿司とか、いろいろな貝を使うんだったらシーフードカレーだとか、カツオはステーキだとか、作りやすくて、わか

りやすく美味しいものをその一年間の目玉商品みたいにして売り出していくようなやり方があると非常にわかりやすく広がるのではないかなという気がいたしました。これ一つの御提案ですので、参考になればと思います。

それからここまでの御報告を聞いて、サクラエビの復活本当に嬉しいことだと思います。ぜひ、ここまで苦しんできて、なぜここで去年から復活したのかということ、改めて水産試験場の皆様とか、関係者の皆様が情報を出されて、記録に残して、議論をされて、何が良かったのか、あるいは何がそこまで問題を複雑にしてしまったのかということ、1回記録を残されて、次のために残して、今から準備しておかれるべきだと思います。また来年がどうなるかわからないのが海でございますので、ぜひ、このサクラエビというのは、一つの大変重要なモデルケースだと思いますので、何が良かったのか、そして何が悪かったのか、どうしたら今後いいのかということのぜひ評価作りをしていただけたらと思いますし、それをぜひまた来年でもこちらで御報告いただけたら有り難いと思います。

それからあの、コロナ禍のときの御報告に、地元の魚を給食に使うという取組を伺いました。これは普段はなかなかできないこと。学校給食のルールってのは大変難しく、本当に全国の小学校で地元の魚が使われていないんですね。もう輸入の魚であったり、大量に獲れるものであったりすることが多いのですけれども。コロナ禍の中で実施できた、静岡の魚を静岡の子供たちの給食に出したということが、コロナが落ち着いた今でも、可能であれば、ぜひ続けていただきたい。ノウハウができたと思いますので、続けていただくことで、小さいことであっても、非常に大きな効果を生む、今小学生の子たちが10年経てば大人になりますので、ぜひとも続けていただきたいと思います。以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に大浦委員お願いいたします。

【大浦 委員】

大浦と申します。私はフリーのライターをしております、漁業、農業、あるいは海の環境教育、海洋教育などを専門に仕事をしています。

毎年思いますが、静岡県さんは海も湖も川もあって、多様な環境があるなかで、本当に多様な取組をきめ細かにされていると思います。また今回は、海業や情報通信技術の導入ということで、一層のいろいろな活動を支援されているなど、本当に素晴らしいと思いました。

私は、村おこしのジャンルでこちらに関わらせていただいているので、その視点から三つほどお話をさせていただきたいと思います。

一つは、昨年も申し上げた同じ話なのですが、学校の学習指導要領が変わりまして、「総合的な学習の時間」が「探究学習の時間」に変わりました。今年度、東京の私立の高校2校に対し、私の関わっているNPOで探究学習の御支援などもさせていただいています。一つの学校の学習フィールドは、木更津の干潟が広がっているところで、アサリが不漁とかそちらもいろいろな問題ある場所です。もう一つは江の島で、海洋ごみと観光の問題を取り上げています。高校生ぐらいになると、かなり突っ込んだ探求がされている。なおかつ見たこともない漁村の人と漁業との交流が非常に大きなインパクトになって、教科書で読むのではない本当の漁村と触れ合うことが大きな学びになっていると、実際に拝見して思いました。

静岡県にはこれだけいろいろな取組がありますので、ぜひ各高校に漁村等で探求学習をやっていただけるようにプッシュ型というか、マッチングなども検討されてはいかがでしょうか。学校の先生方は現場のことはあまりよく知らないもので、そういった取組の仲立ちがあるといいのかなと思いました。それは子供たちにとっては大きな水産の学習になるでしょうし、将来を考える上で、漁村のことを知っていれば漁村を大事にすることにも繋がっていくと思います。

二つ目は、今回大きな震災があって、私も自分自身の防災を見直したりしています。今回いただいた資料では、港の耐震化の強度を上げていくといったハードの検討について拝見しました。が、ソフトの方がどうかなと気になることもあります。日本は既にもう12年前、13年になりますか、東日本大震災を経験して、震災後には沿岸でいろんなことが起こりました。今までの震災から、何が起こったのか、漁村、水産業や漁業で何が起こっていくのか、学べる事例がたくさんあると思うんです。皆さん本当にお忙しい中、こんな余裕があるかどうかわかりませんが。

東北の震災では、ものすごくたくさんの人たちが沿岸にどっと押し寄せました。今までの都市漁村交流が、もう笑っちゃうぐらい微々たる規模だったと思うぐらい、大勢の方が漁村沿岸域を訪ねたと思います。私はその都市の人たちが漁村でどういうふうに関わりを持ったかにスポットを当てて、10年近く何か所か見させていただきました。中には、支援ではなく人災と言われるような、後から見れば引っ掻き回しただけだった事例もありますが、優れた事例もあります。

都市の大学生のグループが漁村には自分たちが学ぶべきことがたくさんある

と気づき、NPOの事務所を現地に構え、そこで漁協の準組合員になって、漁師さんたちのお手伝いをするなど地域に根付いているところもあるんですね。東京とか都心部から定期的に若い人たちを呼んで学ぶ事業もやっています。あるいは、国際認証のエコラベルMSCを、震災をきっかけに入ってきた外部のコンサルの人たちの支援で認証を取ったというような地域もあります。

本当にいろんなことが起きています。今までカキの出荷は全て漁協を通じた共販だったところが、震災後に外から人が入ってきたことで直接販売のルートが自然と生まれていって、もう元に戻せない状況になっている、漁協でコントロールできない、というような浜も事実ある。だから、震災後から5年10年と経っていくと、漁村地域がどう変わっていくか見えてきます。震災後の長期の復興を考える上で、教えられることが多いのではないかなと思います。震災が起きた段階では、もうそんな悠長なこともやれないと思うので、なるべく平時にそういった視点で研修とか勉強会などで学ぶ必要があるのではないかなと思いました。

三つ目が、情報通信技術の導入です。スマート農業もかなり進んでいますし、漁業でも今日ぽっと入ったばかりの若い漁師さんが、GPSにプロットしてあるからそこへ行けば必ず釣れる、新規就業しやすいっていう話も聞いたことがあります。ですが、今より人間の体力や感覚を使って海と接していた時代を知っている人たちが今、もう80代半ばぐらいになっていると思うんですね。昔の人は風とか潮流や水温、魚の生態などを肌で感じるみたいなのところがあったと思うんです。わたしは、沖縄の宮古島の素潜り漁を長年取材していますが、人が自分の体だけで海と付き合ってきた世代の人たち、長老がもう2人ぐらいしか残っていない。一方、若い漁師さんたちは昔のことはもう何も知らないんですね。人と海が今より密接につながっていた時代の漁業やくらしの記憶を、何とか記録にとどめて伝えていくということも大事なのではないかなと思います。どうもありがとうございました。

【小野 会長】

ありがとうございました。続きまして、山本委員をお願いします。

【山本 委員】

地域の食のブランドアドバイザーをしております、山本洋子と申します。水産物の販路拡大について、静岡の生産量はカツオ、マグロが全国一という誇るべき事実を、今までと違うターゲットに力を注ぐ年にすると良いと思います。観

光客の目的は食にあると言われます。令和5年11月30日に、静岡県産の日本酒が国税庁長官より、国の地理的表示G Iの対象の指定を受けました。静岡県酒造組合では、このG Iを国内外に向けて広く周知すると宣言しています。静岡のお酒の特性について、静岡の魚抜きでは語られないことが、G Iにも記載があり、これは大変心強いと思います。

国税庁のホームページで静岡の酒類の特性について、「淡麗で穏やかな静岡の清酒は、新鮮なカツオ・マグロの刺身や生シラスといった、この地域の豊かな魚介類との相性がとても良い」と記載があります。また酒造りの歴史にも触れており、昔から、宿泊客をもてなすために、海で獲れた地場の食材に寄り添う地酒作りが盛んになったとありました。そして「酒造りを支えたのは、大井川河口の志太平野(しだへいや)を本拠とする杜氏集団の志太杜氏である。冬場に作物の作れない農家や駿河湾の海が荒れて漁に出られない漁師達が出稼ぎのため県内の酒造りに専念した」と記載があります。漁師達が酒蔵で酒造りに精を出し、技術を磨きあげたことで、冬でも温暖な気候に適した志太杜氏の酒造りの流儀が生まれたと。それを現在も継承し、今の静岡の酒がある。これらのストーリーは静岡の魚のおいしさ、食の豊かさの裏付けとして、力になることと思います。静岡の魚のおいしさもさることながら、静岡の吟醸酒を支えてきたのが、漁師達。これは全国でもあまり例がないことだと思います。先日、名古屋国税局の方とお話したところ、G Iの応援イベントを今年の6月に考えていると。そのときに、酒に合う静岡の魚介を認知させるためにも、ペアリングを考えているとお聞きしました。G IをPRしたい静岡県酒造組合さんとタッグを組んで、立体的なPRというのも良いと思いますし、酒蔵の皆さんもそれを願っていると思います。その時に、ホテルや旅館のソムリエさんや利き酒師さん、そういった方々に、静岡の魚と酒のペアリングを考えてもらい、情報発信を動画で英訳をつきで紹介されたら良いのではと思います。静岡ならではの価値ある酒と魚のペアリングは、興味を持たれる方が多いと思います。

G Iの酒と魚のペアリングを含めて、上質な静岡の魚の魅力が高まる価値づけを強化してほしいと思います。今後の情報発信は、紙媒体に加え、動画等のSNS、翻訳をつけての情報発信にさらに取り組んでほしいと思います。紙のパンフレット場合は、それを手にした人しか読めません。今まで静岡の魚に興味なかった方、若い方や海外の方など、情報を広く早く届けるために、今まで以上に、動画やSNSで情報発信を増やされるのが良いと思います。シラスのラーメンやハラール対応食のことなど、静岡の海から生まれる多種多様な商品も増えて

おり、こちらも併せて情報発信されると良いと思います。東京のハラールのラーメン屋さん、インバウンド客で賑わっています。日本では、ハラールについての情報が少ないため、ハラールに対応した商品が静岡にあること、いろいろ網羅したお魚県であることをもっと伝たいものです。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。それでは、李委員お願いいたします。

【李 委員】

東海大学海洋学部水産学科の李と申します。専門は家族経営を中心とする小規模漁業、沿岸漁場とか漁村地域活性化というところで、小規模漁業は規模が小さいんだけどでも、持つ意義とか役割というのは非常に大きいというような考え方で、現場の方々の御協力いただきながら研究を進めているところです。今日、発表ありがとうございました。

簡単に二点ほどについてなんですけども、一点目が静岡県のPRの取組、素晴らしいと思います。私自身も日本歴が23年、その半分ぐらい静岡というところなんですけど、本当に静岡県は素晴らしい資源がたくさんあり、私自身、魅了されている。こちらのウォッチングしずおかとかの資料、それから漁港食堂のポケットマップ、研究室にも貼らせていただいて、学生たちと一緒に訪ねていたりするところなんですけれども、これがもし英語の資料でもありましたらもっといいかなというところで、小規模漁業に関するグローバル研究ネットワークをちょっと進めてるところ。海外からお客さんいらっしゃるときには、必ず現場に連れて行くようにしております。皆様、本当に本当に感動するぐらいのところなんですけども、情報が海外では知られていないというようなところですので、首都圏からも近いですし、その潜在力がものすごくあると思ってますので、ぜひここは英語としても積極的にPRをしていくべきだなというふうに思います。

それからもう一点は、漁業就業者数の目標値のところなんですけども、小規模漁業の持続可能性のというのか、ジェンダーというのは一つのキーワードだと思っていて、その辺の研究も進めていますし、ここ最近ではそれも同じく現場の方々に御協力いただきながら、女兒、女性をもっと漁村漁業に魅力を感じてもらうための社会教育プログラムなんかも進めているところでもあるんです。ただ日本は皆さんもよく御存知のように、ジェンダーギャップ指数がG7最下位という状況ですし漁業水産分野ではもっとというので、本当に努力していくべ

き。ただ、静岡県は漁業高等学園という素晴らしい教育機関があるというところですので、目標値の15名というところですが、もう1人でも女性の就業者が増えたらとても明るい未来が開けるかなっていうようなところです。難しいかもしれないんですけど、県の考え方、あるいはその必要性、可能性あたりちょっと聞かせてもらえたらと思います。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。それでは、質問御意見等に対して事務局からの回答をお願いいたします。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

まず、いろいろと具体的なアドバイスなどいただきまして、ありがとうございます。

佐藤委員からのお話でございますけれども、アジと何とかと重点を絞ったらいいんじゃないかと。確かに面白い取組だと聞いてて思ったものですから、来年度も重点的にできないかと。私の方でもおさかな普及協議会というもございましてので検討をしたいと思いました。

サクラエビにつきましては、おっしゃるとおり私どもの方でもいろんな形で取組をしているが、サクラエビについては、何とかこういう形であればいいのもですね、見えてきているものですから、研究所等とも相談しながら、記録にはきちっと残していきたいと思いました。

学校給食のところは、こちらの方も魚に触れるっていうような機会について、李先生のほうにもつながるが、いろんなところで海の近くに食堂等もあるものですから、そういったところをPRするところで少し魚に気軽に触れるようなところができればいいのかなど。

海業の関係でも、学校などへ現在進行形で伝えるっていうところについては、うちの方でも、漁協さんとかっていうところを繋げるのはあるんです。市町のところは水産部局としてそんなにたくさんあるかっていうと、そこが正直言ってないようなところもあります。その辺のところは、こういった取組していますよみたいなどころについては、いわゆる市町に対しても何か情報発信とか説明みたいなものはちょっとした方がいいのかなと思いました。

大浦委員からの話なんですけども、探究学習のところにつきましては、なかなか私どもも小中学校につきましては、漁業士会がやっている出前教室みたいな

ところでお付き合いはあるんですけども、なかなか高校生に対して私どもの方から何かアプローチみたいなのは正直かけていないようなところが実際そう。ただ、水産高校、焼津にございます。本当に魚のプロフェッショナルを育てるようなところではあるんですけども、ちょっと高校生に対してのアプローチっていうところでは、今後ちょっと勉強していきたいなと思いました。

震災から学ぶことができるという御指摘。おっしゃるとおり、実は私ども年末に水産加工業者さんの東日本の10年ぐらいの足跡みたいなものを学ぶDVDを借りて見たりしたんですけども、その中の内容としましては、最初のところは、行政からの支援というのはなかなか行き渡らなかったっていうところがある。そのときに感じたことはデジタルがきちんと使えないと補助金の申請作業自身もできないっていうようなところの話。債務があったとしてもそれを10年間棚上げできるような制度もあつたりしたみたいなんですけど、それが使えなくて結局ダブルローンになってしまっただけで破産してしまった方ですとか。あとはいろんな形で震災の復興のときのいろんな補助金が出てくるんですけども、皆さん支援をするって話だと、やっぱりその機械を入れ替えるっていうのは、やっぱり良いものに入れ替えて結局オーバースペック、今の時代ですと、人もなかなかいない、原料高みたいところでオーバースペックになってしまっただけで共倒れになってしまう。そういう形が述べられておりまして、私どもとしても、学んでいかないといけないと思いました。

山本委員の方からでございますけど、G Iの話、11月にありまして、ガストロミーツーリズムって形ではないんですけど、やっぱり日本酒とかそれ以外にも、県の場合ですと本当にいろんなおいしいものがございますので、ペアリングみたいなものもをしながらというところが一つあるのかなというところで、その辺が私どもの方の政策ですと海業とかと繋がられて、呼び込む手段としてはいいのかなと。私どものいいところが経済産業部っていうところで、お酒を所管してるところと同じ部局なものですから、連携をしていきたいなと思いました。

李委員から英語の資料が必要だと。他の言語も必要になると思うがまずは承知しましたと。今年度はまずは日本版を作らせていただいて、そのところはできるだけ早く整備とかをしたいと思いました。

あと、ジェンダーの関係でございますけれども、漁業高等学校につきましては、設備の関係とかがございまして、男子しかちょっと…という正直なところってのはあるんですけど、一方で私の方で新しくできた駿河丸につきましては、女性の乗組員も乗船できるようにトイレ等も別室に分けるような形をつくって、今、

機関士で1人の女性がで乗船していたりします。あと、漁業士会につきましても、女性はなかなかいないです。女性部みたいな別の活動の中で、女性の力っていうのがないと漁業、当然成り立っていかないというところがございます。なので、漁学はなんとも言えないところもあるんですけども、やっぱり幅広い意味で海業という話になってきますと、やっぱり女性の皆さん、男性だけじゃなくていろんな形で海に関わるところの機会というのを作っていけるのかなと思いました。以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。それでは、ここで5分間の休憩に入ります。

(休憩)

【小野 会長】

それでは再開します。続いてDグループから小林委員お願いします。

【小林 委員】

小林と申します。沼津市内浦漁協に所属しています。現在、静岡県漁青連の会長を務めさせていただいています。刺し網漁を始め、沿岸漁業をやりながら、遊漁船業もしています。組合事業といたしましては、水産試験場の方々と協力してマダイの稚魚の中間育成や放流、調査と昨年よりアワビの稚貝の放流もチャレンジしています。青壮年部としては、ヒラメ稚魚育成と放流、市内幼稚園のおさかな体験、タッチプールなど、県外の中学生の就業体験を受け入れています。

現在、漁師には燃料高騰をはじめ、飼料、資材の値上がりがかかっています。それに加えて、海流や水温変化で季節の魚も減り、魚価も下がっています。危機的状況ですが、その上にあった対策を講じていければと思います、まず初めに自分の港から変えていこうと思います、近年言われている磯焼けの状況を変えたくて、アマモや海藻類の養殖も始めています。アマモは、現在あるところから移植まで、発芽にも取り組んでいます。海藻類はワカメ養殖を始め、これも昨年より始めましたが、アカモクの養殖もやっています。まだ始めたばかりで右も左もわからないんですが、昨年は100kgぐらいの収穫もありました。近隣の沖磯には海藻類が増えてくれれば魚が居着いてくれて、魚も増えてくれるような気がします。詳しい原因究明は僕にはできないんですが、試験場の方々と協力し合って失敗を繰

り返せばなんかしら当たるとは思っております。

現在の海は、もう 20、30 年前とは全然変わってます。全てを取り戻せるわけではないですが、昔のよい海に少しでも戻れて、今の厳しい海等をうまく利用して、また稼げる海になれば良いなと思っております。漁師をしながら、海業も併用して、今の海の状況に合わせて仕事をしていきたいと思しますので、また御協力のほどよろしく願いいたします。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございます。続きまして、平塚委員をお願いします。

【平塚 委員】

東海大学の海洋学部水産学科の平塚と申します。

私は普段、大学で学生の教育や研究をやりながら、世の中の社会に学生を送り出すってような仕事をしておりまして、そういう意味では私が大学でやってることってというのは、一種の人材育成なんです。それで今回、この水産・海洋局の重要な政策ということで高収益と成長の一步一步が資源の維持ということで、やっぱり人材育成、人材をやっぱり入れるためにもこの二つ、確かに水産業の場合は資源、あとはやっぱりどうやってそれを価値をつけて高収益を上げるか、海業もその一つだと思うんです。まさにこの政策はこのとおりでと思うんですが、人材のところでは以前は漁業就業者数がたくさんいたわけですけど、しばらく平成半ばぐらい 6,000 人という数字をずっと維持してたときがあって、現在 5,000 人を切ってきたということで、やはり就業者数がすごい減ってるわけです。そういう中で漁業高等学園のやっぱり意義っていうのがすごく重要なのではないかなと改めて感じます。全国的に見ても、確実に漁業者を育てているところ、教育機関の数がすごい少ないということもありますし、あとやはり漁学が最近一定の、当然、年によって多い少ないはあると思いますが、一定の入学者数を確保してるっていうことと、一定の海技士の合格率を出してるっていうことの一つには、以前から年齢を 15 から 30 っていうことがあるんだろなって思います。以前は 15 から 19 ぐらいだったと思うんですが、要するに高校卒の人、あるいは社会なりを経験してまた漁業をやりたいという人たちにも非常に門戸を広げたってのが大きいんだろなと思います。

実際、私もこの大学で卒業生見ても、やっぱりなかなか今の若い人、将来の自分っていうのは、いろいろ考えがすぐまとまらなくてですね。いろんなところ

を考えたりするっていうことも多いので、そういう中では、このように年齢を上げていろんな世代の人たちからも漁業者になりたい人を受け入れるっていう、そういうこの体制はすごく良いことだなと思います。もしかすると、さっきの李先生の関係もあるかもしれませんが、女性は無理かもしれませんが、本当に基本的な漁労技術、あるいはある程度わかってる人がもうちょっとレベルを上げたいとかいうような形で受け入れなんかも検討していくと、より担い手人材確保ということができるようになっていくのではないかなと思いました。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。続いて、實石委員お願いします。

【實石 委員】

由比港漁協女性部所属、實石です。よろしくお願いします。

我が家はサクラエビ漁業を営み、昨年、令和5年春、秋漁ともに漁獲量も上向き、やっと今年の春漁に期待できる気持ちになって良かったと思っております。去年、東海大学海洋学部OGとして横にいる李先生からお誘いいただき、世界小規模漁業というインドにある学会に連れて行っていただきました。

その中で自分がすごく良い経験だったなということは、日本の漁業技術というのは技術的に向上して省力化も進み、世界に類のない漁業協同組合という組織に支えられてるっていうことが、とても恵まれている環境であるということも勉強させてもらいました。

そして、インドではチリカ湖という汽水湖に魚をとっている集まりの中に参加させてもらって、現場のインドの女性約100名くらいだと思います。その中で、本当にただ、たわいもない話かもしれませんが、国が違えばこれだけ同じ漁業に携わる人の考え方とか、日本ではもう忘れられてしまったような家族で助け合って心豊か営んでいくっていうことがすごく大事であるということも学ばせてもらいました。

そして日本では恵まれた環境があって、自然現象の変化に駄目だ、これじゃやっつけていけないなんて言って甘えてるんじゃなくて、今の現状を打開していくには、やっぱり自分たちもそれなりに学ばなくてはいけないということも感じましたし、漁獲量を上げるだけではなくて、港とか船、海を利用して、漁期だけに限らずに、海に関連した事業を自分たちも企画して積極的に実行していくこと

が必要になっていくのではないかと漁業に携わる人間として感じました。

そしてあと、話は次に移るんですけど、今回の能登の震災を自分たちが毎日ニュースを見ている中で感じたことは、自然相手の中で漁業の脆弱さっていうことを知りました。そして自分たちも他人事ではなくて、静岡県駿河湾の漁業者も受身の対策だけではなくて、自分たちが船をどこに逃がしたらいいのか、防衛するにはどうしたらいいのか、それは本当に具体的に早急に学ぶ必要があるのではないかということを感じました。今の由比港、サクラエビでもこういうふうに対策しましょう、今、急に地震が来ます、津波が来ます、逃げましょうといっても、すぐ対策するっていうことは、正直まだ全然できてないのが現状だもんですから、能登の人が大変だだけでなく自分たちも明日は自分たちにそれが降りかかってきたときには、どういうふうにしていかなければいけないかっていうことを学んだ。県の方に協力していただいて対策を立てていただかないと、本当に重要なことだなと思いました。特に由比港はすごく港が小さい。小さいわりには漁船の数が多い。県内でいくと大きな港という焼津港とか、そういうところに本当にお願ひしたり、それは私達個人だけのものではなくて、やっぱりいろんなところの人たちに協力していただいて、対策を立てていかないと、船が流されてしまった、網がなくなってしまう、明日からもう食べていけなくなってしまう。私はニュースを見ていて、自分に対してもすごい悲壮感を感じます。だから、やっぱりそれに対しては、ジェンダーの話になるとどうしても漁業関係者というのは、女性が抜きで男性だけの社会ってのがまだ現実としては残ってる。その中でやっぱりそういう対策にとっては、あの男性女性ではなくて、やっぱりその組織が一丸となっていていろんな対策を立てていくっていうことは必要だと思いました。

そしてあともう一つ、駿河湾の魚に対してですけど、私は本当に蒲原生まれの蒲原育ちですが、駿河湾の魚がなぜこんなに少なくなってしまったとか、何か原因があるのかなって自分なりに思ったときに、ただ地震地震ということで、特に駿河湾の西海岸、御前崎からずっと北上してきて、富士川の河口まで行きますと、ほとんどがコンクリートで固められてしまっている。

昔は砂浜があつてすごく風光明媚な部分があつたんですけども、やはり地震対策としてコンクリートにしなければいけないという現実もあるんですけど、コンクリートにしたがために磯焼けが起きたりとか。あとは自然現象だと私は思うんですけど、砂浜っていうのは、台風の後にゴミとかでひどいことになっていますけれども、理科の実験ではないですけど、ろ過をするっていうことが行

われてると思うんですね。だから、砂浜をただ地震のために防波堤を作って、コンクリートで固めて人間のためだけのものではなくて、防波堤を作るまではないんですけど、皆さんのいろんな知恵をお借りして、私も上手には言えないんですけど、何かいい方法がないか。やっぱり魚を増やししながら、そしてそういう自然に対する対策をしてできることがあったら、駿河湾が少しはよみがえるきっかけになったらいいなと思うんですけど、砂浜の減少っていうのは、気になります。清水港もそうですけれど、埋め立てが増えるに従って、砂浜はすごく浸食されて、特に私の生まれ育った蒲原の海岸は昔はすごく砂浜が長くて、子供の頃は男の子たちが野球できたりとか、私達も公園がなくても砂浜に行って遊べるっていうだけの広さがあったんですけど、今はもうほとんど浸食されて、あとは建設会社の人々が毎年台風の際に大きな波が来て、堤防が崩れないようにしてくれますけれど、それはもう見ると本当にイタチごっこで、毎年大きな台風が来ると、それが浸食されてまたその繰り返しっていうことで、なんかあまり良い打開策にはなっていないんじゃないかなと思います。あれだけいろんな大きな石ころみたいなものがいっぱい海に流れることは、昔はすごく綺麗な砂浜、海底も私も若い頃は海にちょっとスキューバダイビングとったりしたことあったので、蒲原はすごくあの砂浜、綺麗な波紋を描いて、波打ち際から沖合200m300mまでずっとなだらかな綺麗な海底だったと思うんですけど、今あれだけテトラポットが入って、毎年大きな石が来てそれがまた大きい波によって沖合に運ばれていくということは、その回転ずいぶん変わってきてると思うんですけど、駿河湾の魚の変化にもかなりの影響があるんじゃないのかな。これはあくまでも予測なんですけれども、でもそれも少しはあるんじゃないかと思って、自分も静岡県の一漁業者として少しでもサクラエビだけではなくてシラスとかアジとかいろんな魚に戻ってきて欲しい。でも、その中で地球温暖化っていう自然現象の中で、自分たちも漁業ということを生業にして生活していかなければならないということを考えると、今までみたいにただ漁業者、魚を取っていればいいっていうだけではなく、いろんなことを考えながら、県とか市とか皆さんの知識をお借りして勉強しながらやっていくのが、これからの漁業ではないかなと感じました。ありがとうございました。

【小野 会長】

ありがとうございました。それではここで事務局から回答をお願いいたします。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

まず、小林委員について、若手の漁業者の代表という形で中心的に活動していただいております、ぜひ今後もリーダーという形で県と一緒に取り組んでいけたらと思いました。

平塚委員の就業の関係なんですけども、今年も青年漁業士っていう形で何名か認定されたんですけど、その中に学校出てから漁学に入って勉強し直したというような形の方もいらっしゃるして、そういった意味で門戸を広げたということについて大事な取組だったのかなと思ってます。ただ、広げた門戸も私どもの方としては、中学校とか高校にはPRできるんですけども、それ以外の方に対してどうやってPRしていけばいいのかというのは、勉強して取り組んでいかないと入学者の確保に繋がらないですから、そこは一つの課題と認識しております。あと、レベル分けにつきましては、今も入った後に二つのコース、船長になるコースと機関士になるコースという専門性を生かしたっていうところはあるが、ちょっとそれ以上のところってのは1年っていうところの中だとできづらい。その他の方に対しての門戸開放みたいなのところのような話っていうのはございまして、ただ一部、海外のミクロネシアの方につきましては、1か月という形で受け入れ研修みたいなのは国際貢献みたいなのところでは取り組んではいたりする。なかなか人の教える方の確保みたいなのところもございまして、学び直しまでなかなかできていないんですけど、まずは今いる人数についても、去年も13人まで減ってしまったもんですから、そこをまずで頑張っていきたいと思っております。

實石委員からは、特に震災対策の話になりますと、やっぱり男性目線だけではなくて女性の視点というのは大事だなと思ひまして、今年度こそ一緒になってこう考えていかないといけないのかなとは思ひました。あと、その防災対策、命を守ることと景観、東日本のときも防波堤の高さをどのくらいするのかというところでいろんな合意形成をしながら、やっていくのは一つの課題ではあるのかなと。今後、皆さんと意見交換しながらどうしていくかっていうところについて考えていかないといけないのかなと思ひました。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。それでは最後のグループです。鈴木敏夫（すずき

としお) 委員をお願いします。

【鈴木敏夫 委員】

私は静岡県内水面漁業協同組合連合会の代表理事、鈴木敏夫でございます。所属は大井川漁業協同組合の組合長をやっております。

冒頭で県の皆さんにお礼を申し上げたいと思っています。10年ごとに更新になる漁業権の更新、これが26組合全てが御指導の賜物、許可を受けることになりました。本当に御指導ありがとうございました。

しかしながら、内水面漁業は問題を多く孕んでいるのが実情でございます。内水面漁業の振興を通して、地域資源である河川環境を管理し、地域振興に寄与することを目指しておりますけれども、大変大きな問題点を抱えております。まず挙げたいのは、河川環境の悪化です。近年、大型台風の上陸や線状降水帯の影響で河川は大変ひどい状態になっております。特に昨年はアユ漁解禁間近に大雨が降りまして、ある河川では、水の濁りの解消が望めないということから、魚の放流を中止、釣りをを行う際にいただく遊漁料の徴収も行いませんでした。ということは、漁協の体力が徐々に弱くなっているというのが実情でございます。

次に挙げたいのは、資源状態の悪化です。これは河川環境の悪化ではなく、魚類を食害する生物の影響も大きいと思います。先ほどお話のありました、食害をする生物として、カワウがほぼ県内全域に分布するようになり、また天竜川水系では、コクチバスの繁殖は顕著になっております。これらの影響もあり、釣り人が減少しており、漁協の経営状態も非常に悪くなっているということで、義務放流も大変厳しいというようなのが現状でございます。

このような状況を打開するため、個々の漁協や当連合会は努力はしておりますが、残念ながら、太刀打ちできない状況にあります。県にはこれからも今までどおりの御指導と御鞭撻をお願いを申し上げたいというふうに思っております。現在連合会は27団体でございます。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。続いて鈴木桂次(すずき けいじ)委員をお願いします。

【鈴木桂次 委員】

東日本信連の鈴木でございます。よろしく願いいたします。我々の組織は、

静岡県下の漁業者、水産加工業者、水産業者への融資なり、お金をとということで、その水産業者のための金融機関でございます。令和3年4月に合併をいたしまして東日本という名前になっておりますけれども、合併前は静岡県信漁連という名前で行ってございました。考え方は全く同じでございます、今後とも、県の行政、県漁連さんとも連携しながら、静岡県の漁業、水産業の振興と発展を金融の面から支えていきたいと思っております。

先ほどから出ておりますとおり、昨年度の県内の漁業というのは地球の温暖化の影響なり、黒潮の蛇行、海水の上昇と様々な要因で海の環境資源といったものが大きく変化して、魚介類が取りにくい状況になってきているという感じがいたします。サクラエビにつきましては、漁師が自主規制といったことも行って資源回復傾向だということで喜ばしいものもありますけれども、沿岸のシラスの不漁、沖合のサバの低調な水揚げといったところで、また海藻類の関係も磯根資源も不安定で、全体的に総じて低調に推移して、先ほどありましたとおり浜名湖のアサリについては、危機的な状況なのかなと思います。それに加えて世界情勢、燃油、配合飼料の高騰、電気代の値上げ等のコストの増加によりまして、漁業者もとより、それを支える漁協の経営体力といったものもだいぶ落ちてきていると。自助努力を超える大きなものでございまして、今まで厳しい厳しいと言われてきた漁業がもう一段、厳しさを増したというような状況です。このような状況の中から、県の担当部局の皆様方につきましては、漁業者、漁協を支援するために、いろんな政策を講じていただきまして大変感謝をいたしております。

しかし、県内の水産業といったものはまだまだ課題が大きく、特に漁業につきましては自然相手の事業でございます。自然に左右されるといったことが大きいということで、今後ますますの御支援をいただきたいと思っております。我々信漁連につきましても、漁業者、水産加工業者等の水産業者につきまして、金融面から不漁に対する資金なり融資の返済条件の緩和といったことで資金繰りといったものを支援をしておりますけれども、あくまでも金融ということで、将来的には経営を立て直していただいて、返していただくといったこととなります。我々としても経営の立て直しのために、相手との関係の再構築といったような取組をやっておりますけれども、現状足元の不安定な水揚げ状況では、なかなかこの再構築といった取組もままならないような状況でございます。今後とも、県の行政なり県漁連さんとも連携しながら支えていきたいといったところでございますので、一層の御協力をお願いしたいと思います。

今回の資料を拝見させていただきまして、令和5年度については、水産振興基

本計画に沿っているいろんな政策が講じられていると言ったところでございます。この中で、山の洲の経済圏における水産物の販路拡大といったところでございますけども、今、大体総じてと言いますか、水産業界というのはコロナの影響によりまして、売上が減少している。また、物価の上昇のコストを販売価格には反映できないといったところで収益の確保といったのが問題になってきているという状況です。

先ほど言いましたとおり、再構築の取組ではこの売上の増加なり収益増加といったものが、必要になってきているということでございます。やはり漁業者、水産加工業者が一番困っていると行ったのは自分の獲ったものを作ったものを売れる場所、販路ということでございまして、新しい販路なりを確保できれば、売上の向上収益の増加といったところにも繋がるということで、県内の水産物のPR、販路拡大に今後期待していきたいということでございます。ちょっと資料上、あまり深いことがわかりませんが、どうしても中小企業では、貸倒リスクといったもの、お金が回収できないということになりますと、保守的、やらないといった取組になってしまいますので、もっと県内の水産加工業者なり、漁業者に対してPRをしていただきながら、行政といったところを前面に出してアプローチをお願いしたいなと思っております。

それとは逆に昨年県内の漁業者なり、水産加工業者、水産業者の方から、静岡って交通の便がいいということで、県内に加工場等の拠点を考えてると、設けたいといったような話がございました。また県内では、陸上養殖で大規模なアトランティックサーモンの養殖が始まってきてると。我々静岡に住んでる人間だとなかなか気づかない静岡県の魅力といったものがたくさんあると思っておりますので、これらを生かした取組なり、県内の水産、業者の呼び込みなどを行って、県内の水産業の活性化が図られればと思っております。

続きまして海業でございまして。本県、二つの地区がモデル地域ということで、これからいろいろな政策、取組が出てくると思っておりますけども、静岡につきましては、首都圏から近い、人を呼び込みやすい、観光資源、ジオパークに富士山等の観光資源といったものがたくさんあると思っておりますので、この運用について利用しながら、漁村の活性化、所得向上に繋がればということで思っております。

この海業につきましては、全漁連の会長さんも言っていましたけども、漁村にアミューズメントパークを作るといったことではなくて、漁村外の力を借りて新しい産業、雇用を生み出すといったという取組が目的ということでござい

す。まだいろいろ課題があると思いますけれども、県の方々についても、漁村の振興のために一層の御支援をお願いしたいと思っております。

最後ですけれども昨年度もちょっと言いましたけども県内でも低利用魚、未利用魚といった魚がたくさんございます。昨年も県内の定置網にマメアジ、ちっちゃいアジが獲れて、市場価値が全くないということで、最初、いろいろ県内の養殖業者の方々にも声をかけたんですけども、結局それもうまくいかないで、最終的にはミール飼料を製造する会社に処分といった形になってきております。なかなか、漁業者どうし、漁協の横の繋がりで処理ということで入ってやったんですけど難しいということもございまして、近年、調理の簡便、ミールキットなり、新しい商品の開発を検討していただければと思っております。それにはやはり消費者目線なり、ニーズに沿った商品を作らないと、そっぽ向かれてしまうということもございますので、漁業者なり加工業者を巻き込んだ取組ができればいいと思っております。

近年、静岡県の水産業は大変苦しい状況になってきておりまして、我々としても、漁業者、水産加工業者を支えながら頑張っていきたいと、応援したいと思っておりますので、今後とも県の御支援をお願いしたいと思います。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。

今日は、県漁連の鈴木博（すずき ひろし）委員は欠席なんですが、意見書を頂戴してますので、事務局から読み上げをお願いします。

【鈴木博 委員（事務局代読）】

鈴木博委員の方からお預かりしてます意見書を読み上げさせていただきます。

県漁連の鈴木と申します。今回は意見書にて発言をさせていただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、水産政策の重点事項に関わる意見をいくつか述べさせていただきます。方向1のうち（2）「新たな海洋産業の創造・育成」では、県漁連が種苗生産業務を受託する温水利用研究センター、沼津分場の機能強化が掲げられています。昨年3月竣工した量産実証棟に続き、老朽化した生産棟施設の更新が始まります。敷地内での更新となるので、本県沿岸域の水産資源の培養が円滑に推進出来るよう、計画的な整備と進捗管理を進めて頂きたいです。

次に、方向2の「海・川の恵みの持続的な利用の確保」では、水産資源の減少や不漁に対する各種調査研究に取り組んで頂いておりますが、特に浜名湖のアサリで、昨年秋以降の水揚げが途絶えるなど、かつてないほど厳しい状況です。調査研究の分析結果が生産回復に繋がるよう、急いで対応をお願いいたします。漁業は、大きな海の環境変化に依存しますので、今後も継続した予算確保や研究取組をお願いします。

また、資源管理は、漁獲や環境データの蓄積がとても重要です。国のTAC導入に係る想定魚種に関し、精度の高い資源評価が必要となるので、他県の調査機関とも連携を図って頂きたいです。特にキンメダイは広域行政区での合同調査や、官民学での共同研究なども積極的に実施をして頂くようお願いします。

更に、CO₂の吸収源として海の「ブルーカーボン」が注目されていますが、藻場や磯焼けが変わらず深刻な状況です。近年、これだけ海の環境が変わる中、漁業者、漁協組織が出来ることには限りがあります。県漁連も機会あるごとに、静岡の海と漁場の保全を図るため、(仮称)「しずおかの豊かな海づくり県民税」の創設を要望しています。緊急に対応すべき事柄に機動的な対応が出来るよう、どうか大型基金の導入を検討頂き、本県水産業が将来に向け維持発展出来るよう、制度設立に御理解を頂きたい。

これと関連して、台風など大水により河川から海へ流出する流草木には、その都度、漁業者が除去することとなり大変に頭を悩ませます。幸い静岡県には、山の保全を図る「森づくり県民税」が創設されています。同じ1次産業であり、海は山の恋人と呼ばれています。その山や川筋から流出し、港や漁場に沈・滞留した流草木は、この基金で除去して頂けるよう要望を致します。

その他、燃油・飼料価格高騰対策の継続的な実施、漁業着業時や継承時に必要な初期投資に対する支援、厳しい経営状況にある漁協への財政的な支援をお願いいたします。

以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。時間が超過しておりますので、私も少し意見が言いたいんですが、簡単に申しますと、今週の月曜、火曜日は県漁港漁場協会の漁港の巡回があります、伊東や東伊豆。今日欠席ですが、中野焼津市長が会長なものですから、やっぱり災害に強いハードを作るといえるか、そういうことは強く感じ

ております。

もう一方は、やっぱり海水温が上がったりして、いろんな魚種で世界的に一番グローバルで取れなくなっちゃったものがイカなんですけど、本当壊滅的でございます。すごく大きな話になりますが、人間の限界がどこかにあるかと思えます。そういうことを考えながら、栽培漁業、また静岡県に温水利用センターがありますので、種苗の育成をもっと広げていって、稚魚から育てて、そういうことにも、もう1回原点に戻ってやってもらいたいなど。

もう一点は、漁学の話も出ましたが、漁業だけではなくて水産関係あるいは流通も含めて、人材の育成というのは、もっともっと力を入れるべきだと思います。素晴らしい職業だと思います。本当の私のなりわいが水産なものですから、誇りに思っております、今回もこのように委員に入れていただいてありがたいと思っています。そういう意味ではまだまだこれから頑張っていけると、若い世代に伝えていくような施策をお願いいたします。

それでは今までの意見に回答をお願いします。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

まず最初、内漁連会長の鈴木委員からなんですけども、内水面のところってというのは、漁協自体もなかなか人がそもそもないという厳しい問題に直面しています。そういった中でもやっぱり、河川を守っていくというところで本当に重要な組織だと思っておりますので、引き続き内水面の方々と協力しながら、できる支援をさせていただければと思っております。

次は鈴木桂次委員ですけれども、山の洲につきましては、私どもの方も、実際ちょっと知らなかったってところがあって、それをちょっと御紹介したいんですけど、新潟は年に1回お正月とかに赤身の魚を食べるという風習があると聞きまして、そういった意味では、静岡のマグロを売り込んでいくところはあるのかなあというふうに感じました。引き続き努力したいと思います。

あと、県外からの業者が県内に拠点とか陸上養殖をという話もございすけども、私ども水産・海洋局としましても、サプライチェーンというところで獲って加工して売ることの維持という意味で、今のままの形だけでは難しくなってくるころがある。輸送の2024年問題で、物流の中でもいろんな可能性はあるのかなと思っております、サプライチェーンの維持っていう観点からも幅広く取り組む必要があると感じました。

未利用魚につきましては、今後獲れなくなったりなくなっていく中で、その辺

のところもやっぱ工夫していかないといけないっていうところでは、取組を支援していかないといけない。

鈴木博委員からの話で、温水利用研究センターの方につきましては、昨年も7月に知事も視察いただき、今後も着実に建て替えができるように取り組んでいきたいと思っております。

不漁の関係なんですけども、アサリをはじめ、不漁問題は非常に深刻でして、資源管理につきましては、引き続き水産・海洋技術研究所とも協力しながらやっていきたい。資源管理につきましても、県だけでできるってことは限られてしまうんですけども、国や他県とも情報交換しながら取り組んでいきたいと思っております。

税金の創設の話、ございました。これにつきましては、さっき實石さんの方からもあったと思いますが、いろんな浜をどうするかって話になるんですけども、税金の場合ですと、何に使うのかって明確にした上で県民の皆さんに必要性を理解していただく必要があります。令和4年、静岡県美しく豊かな海保全基金という基金を作ったりしているものですから、そういったところでは整備とかいろんな形で検討する課題がたくさんあるかなと思っております。そういった中で、私どもの方で考えているのは、森林、上流域、下流域とかもそうですけど、連携とか共助というのは非常に必要なのかなと思っております。水産関係者と農林業者、生活協同組合の皆さんとか入っていただいた中で意見交換みたいなところで、ちょっと考えるような取組としてできればいいのかなと思っております。

台風の関係なんですけども、森づくり県民税を使えたらどうかという御提案をいただいております。税金の場合は使途が決まっております。現状、力を入れていきたいのは、上流域の荒廃した森林の森づくり県民税を使いながらの重点的な整備です。

最後に小野会長からのお話でございますけれども、特に人材育成を幅広くっていうようなお話ございました。私の方でも漁学につきましてはできるようにしますし、稼げる産業を作っていく中で、海業みたいな取組をしながら、幅広い人材を集めていく。いろんなところで話し合いをしながら、人材についても、OJTではないが、いろんな形の経験を積みながら地域作りとしての取組をしていきたいと考えています。以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。時間の都合上、このあたりで議事を終了させていただきます。御意見については、今後の水産行政に反映させていただくようお願いいたします。

続いて、その他の事項に移ります。海業及び水産業のデジタル化の取組について、事務局から説明をお願いします。

【吉野 水産・海洋統括官】

水産・海洋局の吉野です。 時間超過しておりますので、手短に説明の方させていただきます。

2 ページ目のところを御覧ください。海業という形で書かせていただいておりますけれども、近年、確かに取り上げられておりますが、別に特段新しいことではございません。静岡ですと、伊東の富戸の辺りであったり、婁先生が最初に提唱したところの一つの代表事例、海業をまさに静岡がやってきたところがございます。海業というものは、その地域住民による地域資源の価値創造の取組です。一つ一つの支援というものはなかなか収益性が低いものでございますけれども、それを組み合わせることで、地域に収益をもたらすことができるということでございます。既に県内の3割の沿岸漁業者の方、特に伊豆を中心に漁業以外の取組ということを行っていただいております。

今回事例で3つお持ちしましたがけれども、例えば3 ページ目、西伊豆町の事例でございます。こちら、堂ヶ島の海であったり、漁業資源も豊かなところがあったところで、かなり自然資源を利用しております。漁業者の方が最近イカの不漁ということでございますけれども、遊漁船業であったり、渡船のようなものを行って、東京、神奈川、千葉等から幅広く客を集めています。加えて、民宿を営んで、家族一体として生計を立てている。例えばその堂ヶ島の絶景を見ながら釣りを楽しんで、その釣果を、地域の直売所で販売する。そこで地域通貨を得て、地域の中での通貨の循環のようなものを行っているかと思っております。

4 ページ目であれば、こちらまさに實石さんの方、由比の取組でございます。こちらであれば、たこ焼き屋の跡地を活用して、かき揚げ屋をオープンし、漁協直営の小規模な施設で直売所を設けている。さらにその中で、小学生を対象とした形での漁船の乗船であったり、魚の調理実習という形で都心等からの小学生の方々を集めてくるような取組をされており、特に、女性部のメンバーを中心にやられているということもお伺いしておりますので、今後非常に重要な取組になってくるのではないかと考えている次第です。

加えて5ページ目の方、伊東の方の事例になります。伊東富戸の日吉さんのところで行われているものでございますけれども、漁業の体験ツアーということで、結構朝が早いんですけれども、定置網に乗船して、そこで魚が獲れる瞬間を漁師と共に味わいながら、当日水揚げした魚の持ち帰りのようなものも行われています。

加えて、こちらも本当に先進的ですが、漁業が実施するダイビング事業の先駆けという形になっています。ダイビング客が、シャワーや温泉施設等を利用した際の利用料というものを得て、漁協がしっかりとそこで経営を成り立たせるといったことが行われている。

6ページ目のところ、海業を推進する鍵ということを書かせていただきました。なかなかその地域資源というものが見つからないものがございますけれども、私、南伊豆とか巡らせていただいたときに、例えば戦争遺跡を活用した畜養施設のようなものがあったり、潮カツオのような西伊豆の特有のものがあったり、かなり魅力的な地域資源というものは各地に眠っています。それらを組み合わせることで、まさに今後、漁業を中心に地域内で調整しながら行っていくことは期待しておりますし、我々県としても、そこをしっかりと支援していきたいと考えております。

次にデジタルの取組についてお話させていただきます。8ページ目御覧ください。今後、後継者不足が進む中、ICT・IoTのデジタル技術の導入ということで作業をどんどん省力化、省人化していくことが重要ということになります。ただ一方で、デジタル技術を新たに導入すればいいかというところではなく、機器導入したときの費用対効果であったり、漁業者の人が便利になったということを実感していただくことが重要だと考えています。

9ページ目を御覧いただきますと、県の方としては、漁業士の方々を中心にデジタル漁業者ということで、勉強会のようなものを開催して、産直ネット等の取引、漁業機器の勉強を行っている。資料に漁獲情報の即時共有による市場活性化と書いてありますけど、例えば今年ですと、まさに伊東の富戸の日吉さんのところでした。定置網のところに魚探等を設置して、そこでどれだけの魚が入っているかっていうところが、自分のスマホで見れるようになっていたりとか先進的なものが進んでいます。

10ページ目のところ、こちらは水産庁の補助事業の説明になるんですけれども、今後、こういうデジタルの機械を導入したいというところございましたら、静岡県ですとMaOI機構さんを中心に漁業者の相談に乗ります。

11 ページ目にあるような海況の情報サービスであったり、ICTブイ、データ共有、高性能魚探等の導入のときの行政の補助というものもございますので、そういうところもぜひ活用していただければと考えている次第です。

すいません手短になりますけど以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項はありますか。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

特にございません。

【小野 会長】

それでは、以上をもちまして全ての議事を終了いたします。皆様の御協力により円滑な議事進行が出来ましたことを感謝申し上げます。進行を事務局へお返しいたします。

【飯田 水産振興課長代理】

小野会長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして水産・海洋局の山下局長より一言御挨拶を申し上げます。

【山下 水産・海洋局長兼水産振興課長】

本日は、本当に活発な御審議ありがとうございました。

また、小野会長におかれましては、議事の進行ありがとうございました。

最初、委員の皆様にご事務連絡でございますけれども、本日の議事録につきましては、1か月以内の公開が必要であります。2月の上旬を目途に議事の確認作業をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

総括的な話でございますけど、本当に今日いろんな形の意見ありがとうございました。直接お答えできなかったものもありますけども、その辺はちゃんと議事録の方にも残りますし、私の方できちんとできるものにつきましては、確実にやっていきたいと思っております。そういった中で、デジタルと海業につきましては、来年度の重点的などころ、所得向上に向けてやっていきたいと思っております。本当に私どもの水産の取組は皆さんの御協力の中で、少しでも良い形になるように努力したいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。本日は長

時間にわたりありがとうございました。

【飯田 水産振興課長代理】

それでは、以上を持ちまして令和5年度静岡県水産振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。